

令和6年1月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年1月22日（月） 午後1時30分～

2 場 所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長人権啓発推進室長 奥村 祐司
学校教育課副課長 吉川 成悟
教育総務課課長補佐 吉井 美和

5 議 案

議案第1号 多可町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の制定について

承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年12月分）

6 協議事項

協議第1号 令和5年度 多可町教育方針及び主要施策に基づく取組状況の検証について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①2月の行事予定について
- ②就学援助について
新入学学用品準備費の入学前支給について
- ③多可町白川良一高等学校等入学支援金支給制度について
- ④令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について
- ⑤12月定例教育委員会要旨録について
- ⑥第2回多可町総合教育会議要旨録について
- ⑦杉原谷小学校への寄付の申出について

【学校教育課】

- ①2月の行事予定について
- ②中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の進捗状況について
- ③統合中学校開校準備委員会 教育・事務部会について

【こども未来課】

- ①2月の行事予定について
- ②保育施設等への一時支援金について
- ③こども家庭センター等設置に向けて

【生涯学習課】

- ①2月の行事予定について
- ②まちづくりプラザ関連について

(3)次回教育委員会について（案）

と き：令和6年2月22日（木） 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

1月に入り、今年度も残すところ2ヶ月余りとなりました。私からは8点ご報告をします。

(1) 能登半島地震とその対応について

1月1日に能登半島地震が発生し、200名を超える方々がお亡くなりになり2万人を超える方々が避難所生活を送られました。中でも被害の大きかった珠洲市は多可町とクアオルト事業を通して交流がある関係で、多可町は早速1月12日から2名の町職員を派遣し避難所支援に当たりました。昨日21日には珠洲市の中学生102名が金沢市へ集団避難をするとの報道もありました。本日22日からは、中町中学校の常任主幹教諭が金曜日までの予定で兵庫県教育委員会の震災学校支援チームEARTHの一員として被災地の支援に派遣されることとなっております。今後1日も早い復興を皆様と共に祈りすると同時に、多可町からもできる限りのご支援をしてみたいと思います。

(2) 教育長と教育委員の再任について

12月22日、第124回多可町議会定例会の最終日に人事案件の提案が町長からありました。教育委員として木俣美代子さんの任期を令和6年1月1日から令和9年12月31日までとする案と、教育長として私越川昌信の任期を令和6年1月1日から令和8年12月31日までとする案がいずれも承認されております。その後、議場にて議員の皆様へ、多可町の教育理念「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」の実現に努めるとともに町長の政策である「子育てするならダントツ多可町」実現のためにも町長部局とも連携を図りながら取り組んでまいりますとの抱負を申し述べました。

(3) 令和6年多可町はたちのつどいについて

1月7日、ベルディーホールにて令和6年多可町はたちのつどいが開かれました。会場には204名の二十歳になられる皆様にご来場くださいました。主催者を代表して吉田町長のご挨拶の後、日原町議会議長、内藤県会議長が次々にご登壇されご祝辞をいただきました。いずれも、1日に発生した能登半島地震を踏まえた内容が盛り込まれた祝辞となりました。そのあと、二十歳を代表して松本さんから誓いの言葉があり、多可町歌を歌って閉式となりました。第2部は実行委員会の皆様を中心と

なりお祝いイベントがありました。中学校で教えていただいた先生方からのビデオメッセージや地区対抗クイズなどで盛り上がりました。最後は各中学校に分かれて写真撮影をして解散となりました。会場のあちこちで旧交を温め合う姿が見られました。小中学校でお世話になった先生方や教育委員の皆様にも式典に花を添えていただき、ありがとうございました。

(4) 5歳児交流会について

1月9日、町内の5歳児が一堂に会し、アスパルアリーナで5歳児交流会を行いました。この日のメインプログラムは外国人指導助手として英語学習でお世話になっている町内のALTの先生方と「英語で遊ぼう」でした。全員でハローソングを歌った後、小学校グループに分かれて動物や果物の名前を英語で言ったり、ジェスチャーゲームを行ったりして楽しみました。最後にグッバイソングをみんなで歌って終了となりました。楽しいひとときとなりました。

(5) 多可町播州歌舞伎クラブ新春公演について

1月14日、多可町播州歌舞伎クラブによる新春公演がベルディーホールにて開催されました。公演に先立ち、クラブ員からの公演にかける意気込みを収録したビデオメッセージが会場で放映されました。その後、町長が舞台に立ち、町の宝である播州歌舞伎クラブを皆様と共に盛り上げていく決意が述べられました。そしていよいよ開演、今年の外題は「玉藻前旭の袂三の切～道春館の段～」でした。親子の熱い絆が描かれた舞台で出演されたクラブ員の熱演に大きな拍手が何度も起こりました。この日初めての役柄に挑戦された方が多く緊張の舞台でしたが立派に演技されました。中学生も3名出演し、熱演に大きな拍手をいただきました。この日は県内一円からこの日を楽しみに集まった約260名の観衆の皆様で大ホールがいっぱいとなりました。舞台を終え観客の皆様を見送るクラブ員の顔には笑顔と涙が光っていました。

(6) 第31回こども・子育て会議について

1月15日、第31回こども・子育て会議を開催しました。兵庫教育大学の鈴木会長の挨拶に続いて、事務局から「第3期多可町こども・子育て支援事業計画」のスケジュールについて報告を行いました。続いて、家庭教育支援冊子と幼小架け橋プログラム、令和6年度認定こども園等の利用定員の3つの議案について協議を行いました。保護者やこども園の代表の皆様からいただいた貴重なご意見を子育て支援や教育の充実に繋げていきたいと思っております。

(7) 第1回幼小架け橋プログラムカリキュラム開発会議について

同じく1月15日、第1回幼小架け橋プログラムカリキュラム開発会議を開催しました。この会議は、小学校とこども園の代表の先生方、学識経験者からなる会議で、

はじめに私が開会の挨拶を申し上げました。多可町における幼小接続期の質の向上、そして多可町らしい幼児教育の在り方について議論をいただき、架け橋期のカリキュラムを開発していくために開催するものであるという趣旨のご挨拶を行いました。その後、令和5年度の取組の内容から成果と課題を共有し、今後の進め方について意見交流を行いました。

(8) 大谷翔平選手から贈呈されたグローブについて

1月16日、アメリカ大リーグロサンゼルスドジャースの大谷翔平選手から贈呈されたグローブが多可町の5つの小学校にも届けられました。早速子ども達に披露をされ、グローブの周りには子どもたちの笑顔が広がっていました。コロナ禍を経て子ども達の体力が低下傾向にあります。このグローブをきっかけに野球をはじめとするスポーツに興味関心を持ち、体を動かすことが大好きな子どもたちとなることを期待しています。

以上8点ご報告します。なお、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており10波が到来しつつあるといわれております。また、インフルエンザによる学級閉鎖も近隣市町では発生しております。現在多可町内では感染症による学級閉鎖はありませんが、改めてマスクの着用や手洗いなどの感染防止対策を呼びかけてまいりたいと思います。

それではただいまの報告につきまして、質疑等ございますでしょうか。ないようでしたら、日程第3 議案第1号 多可町就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第1号 多可町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 多可町就学援助規則の一部を改正する規則の制定につきまして、承認を求めるものです。就学援助事業就学援助制度は子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学用品や学校給食等にかかる費用の一部を援助するものです。この度の改正により、就学援助の種類に卒業アルバム等を追加するもので、実施時期は令和6年度からとなっております。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。質疑等がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第1号 多可町就学援助規則の一部を改正する規則の制定については承認することで、ご異議ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第1号 多可町就学援助規則の一部を改正する規則の制定については異議はないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第2号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の制定について

事務局：(学校教育課副課長) 中学生のスポーツ文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の説明をさせていただきます。まず第1条の目的です。このモデル事業を実施することで中学生のスポーツ・文化活動の地域展開を大きく推進させるために実施をしたいと考えております。

第2条の内容ですが、この事業により、いろいろな項目の検証を進めてまいりたいと思います。1から15まで挙げております。まず第1号、教職員がこの活動に関わらないということになりますので、そのあたりの課題、また指導者と学校との連絡調整であるとか、活動時間のこと、移動のこと、参加費用のこと、トラブル対応、指導者への報酬のこと、施設使用のことや、教職員が地域指導者として関わることに關しての課題、こういったものを検証しながら進めていきたいと考えております。

第3条、実施主体については、教育委員会が適当と認める団体を今回は対象とします。団体へ委託してこの事業推進を実施するということです。

第4条、責任の所在ですが、この活動は学校管理外の活動として実施をします。

第5条、実施期間は2週間を基本とします。条件によって短縮あるいは延長ということも可能としております。

第6条、指導者の要件ですが、これも専門的な知識、あるいは地域での指導実績、そういったものがある方、また技術の向上にも理解がある方、教育委員会や学校、地域等と協力・連携しながら事業に関わっていただける方、そういった方に協力していただきたいと思っています。

第7条の実施場所です。基本は学校施設と考えておりますが、状況によってその団体が活動されてる場所でも可能と考えております。

第8条の必須事項です。これはスポーツ・文化活動の指導を初めとして、11

号まで挙げております。特に7号の事故が発生した場合の現場対応であったり、8号のスポーツ安全保険にも必ず加入を行ってもらう。また事業の実績報告をしていただくということを想定しております。

第9条の遵守事項です。スポーツ庁と文化庁が進めております「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が一昨年の12月に制定されておりますが、これを基にして活動していただきます。具体的には平日については4日、1日あたり2時間の活動時間、土日祝日については1日で最長3時間ですので、1週間の最長の活動時間は11時間ということになります。その範囲の中で、このモデル事業を実施していこうと考えております。

第11条、事業の費用のところですが、これは先ほど申し上げました委託契約で事業を行う想定としております。内容については人件費や旅費です。また会場の使用料、消耗品等、役務費、場合によっては備品等についても対象にしようと考えております。

第12条、指導者の報酬については、1時間当たり1,280円を基準として活動時間に応じた額を計上して委託料に含めて委託契約をする予定にしております。

以上で要綱の説明とさせていただきます。審議をよろしく申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何か質問等ございませんか。

委員：地域展開モデル事業について要綱を読ませていただいて、少し詰めておかないといけないと思うところがありましたので、確認の意味を込めて、質問させていただきます。まず大前提になるのが、このモデル事業を行う実施主体、委託して実施するのは多可町ですよね。予算措置は、何年度にされますか。

事務局：(学校教育課副課長) 予算措置については、令和5年度についてもしております。令和6年度も現在当初予算に計上して予算査定を受けております。

委員：令和5年度は補正予算ですか。

事務局：(学校教育課副課長) 令和5年度は一部補正予算になりますが、このモデル事業について言いますと当初予算になります。

委員：当初から予定されていたわけですね。

事務局：(学校教育課副課長) はい。ただ、昨年度、国の補助金の概要が出た時には、補助金という枠組みの公開がされておりました、令和5年度になって国の委託事業に切り替わりましたので、委託料という形では予算を組んでいないのですが、それに相当する予算措置は既に令和5年度でしているような状況です。

委員：令和5年度当初予算では国庫補助事業として予算措置されていたものが、国の事業要綱が少し変更になって委託事業でも実施することが可能となったというような形ですね。補助金から委託料への予算の組み替えの手続きをされるのだらうと思います。第3条の事業主体に関する文言を少し変えられてはどうかと思いますので、対応をご検討ください。もう一つ、このスポーツ・文化活動の地域移行で一番大きな問題は、第4条のところではないかなと私は考えているんです。「事業は、学校管理外の活動とする」というこの一文は、何を免責するための条文なのかというのがわからなかったんです。そのところは、どういうふうにお考えになっていますか。

事務局：(学校教育課副課長) 将来、地域展開については学校管理外、学校とは切り離れた形で、完全に地域の中で活動するというイメージを事務局としてはもっております。今から令和8年度の完全移行に向けて、学校施設を使う限りは学校の管理下と、そうでない地域の部分というのが混在するということになってくると思います。将来的に完全に学校から切り離れたところでこの事業を展開したいと思うので、このモデル事業をする上で、学校の管理下ではないということは明らかにしておきたいと思ってこの条文をつけさせていただいております。この辺に絡むところで、保険には必ず加入してくださいというところに繋がっていくと考えています。

委員：まさしくそこなんです。完全に地域移行した段階で、中学生は下校後に、そういうスポーツクラブに行く形になるのか、学校である場合はそのまま中学校であるのか、その境目の時に一番心配するのは、事故が起きた時とそれに合わせて賠償責任が発生した時です。今まさしくお答えされたところなんです、そういうことを想定されて第4条を規定されていると思います。この実施主体は町ですので、委託元として事故が起こった時の責任は逃れられないというところだけはお考えになっておいてほしいと思いましたので、質問させていただきました。第7条のところでは実施場所は学校施設としながら、委託先の活動も学校でできるとなっており、活動をされる時は責任をもって十分な注意、管理義務を果たされると思います。軽微な怪我であれば、第8条8号のスポ

一ツ安全保険で対応できると思います。しかし、指導者としての責任を問われた時に一時的には委託元の話になりますが、委託事業になりますので、それを実施監督する委託元の町の方も困った事態が生じるのではないかということで質問をさせていただきました。そのこのところまで検討されてはどうかということで、意見を表明させていただいております。

もう一点、第11条で「事業の費用は、委託契約の範囲内で概算払い」と書かれていますが、精算することについても少し書かれるといいと思います。要綱自体は内部規範ではありますが、事務として抜かりのないようにお願いしたいと思います。(その他、様式に関する修正箇所を確認) そういうことで私は、事故が起こった時の体制作り、万が一の時の危機管理として、対応策だけお考えになっていただきたいということで、質問させていただきました。以上です。

事務局：(学校教育課副課長) はい、ありがとうございます。内容をもう一度よく確認して、総務課とも事故等の関係を確認させていただきたいと思います。

教育長：モデル事業を実施するにあたっては、責任の所在について十分考えて行ってほしいというご意見が出ております。要綱については、責任の所在をもう一度改めて総務課と詰めて、確認の上、まとめさせていただくというような方向でご了承いただきたいと思います。他に何かございますか。

委員：事故とか怪我についての話が出ましたので、私からも少し触れさせてもらいたいと思います。事故とか怪我というのは、子どもたちが学校から出て練習場所に行く時に起きたもの、練習している間に起きたもの、それから練習が終わって帰宅する時に起きたものでそれぞれ形は変わってくると思うので、その辺をはっきりと意識しておく必要があると思います。保護者にも我々にもよくわかるように、具体的なところを機会があれば示されてもいいかなと思います。

事務局：(学校教育課副課長) 加入する想定をしておりますのは、スポーツ安全保険という保険になります。このスポーツ安全保険は、地域移行ということを想定して作られた保険です。家から練習場所に行く、練習場所から家に帰るという道中については保険の対象になることを確認が取れておりますが、学校から練習場所に行く途中のことを抜けておりましたので、もう一度確認をしたいと思います。当然、これから保護者の方に何度となくその説明をさせていただく機会を持たなくてはいけないと思っていますので、その辺はしっかりと説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員：この要綱を見せてもらうと、きちっと流れることや大事な責任に関係することなどが書いてあるのでよくわかりますが、ある程度全国统一した文章、要綱になっているんですね。多可町だけがこうして非常に細かいところまで、作っておられるんですか。

事務局：(学校教育課副課長) はい。このモデル事業の要綱は、どこかを参考にしたものではなくて多可町オリジナルのものになります。

委員：はい、わかりました。非常に丁寧に細かいところまで挙げておられるので、我々にもわかりやすいのですが、第2条にある検証課題について具体的に示せるようになれば保護者や子どもたちにとっても安心で、理解度も深まっていくのかなと思います。例えば、活動時間のことや保護者の関わり方、予算の面など様々な課題があって、調整も困難かと思います。実績報告の点検も本当に大変だと思います。誰がどのようにしてアドバイスしていくのか、必要な時にブレーキをかけるのか。子どもたちの為になる支援ができるような方向で考えていけたらと思います。

教育長：ありがとうございます。事務局、この件について何かありますか。

事務局：(学校教育課副課長) ありがとうございます。本当にブレーキということはよく考えて、取り組んでいく必要があると思います。

今は、地域の中で小さい子どもから大人まで含めて活動されているところに、中学生の子どもたちが入っていく、中学校で途切れずに地域で大きくなっていくというものを作っていきたいと考えております。そういう意味ではどこまでルールを細かくしていくかということも、今からよく考えていかないといけないことだと思います。このモデル事業でそういう課題をたくさん出して、たくさん乗り越えていくという作業をしながら、令和8年度の準備をしていこうと思っています。このモデル事業は、一旦始めたら地域活動がもうスタートするというのではなくて、短期間で区切っていますので一度試してみて、いろいろな課題を出していくという位置づけで事業を進めたいと思っています。ですから、今モデル事業で取り組んだ内容と全く同じということではなく、より良くなったものが令和8年度に地域展開を完全にスタートした時に出来上がっているかもしれないというイメージをしているところです。またいろいろとご指導いただきたいと思っています。ありがとうございます。

教育長：モデル事業につきましては、具体的には今現在卓球という種目で、委託を受けて実施したいという団体がございますので、そこで実際にこの事業をモデ

ル事業として実施しながら、課題があれば解決して、本番に向けて進めてまいりたいと考えているところです。今ご意見を頂戴したことも踏まえ、実施してまいりたいと思います。以上でよろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第2号については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第2号については異議がないものと認め、提案を若干修正の上、可決したいと思います。

続きまして、承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年12月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年12月分）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）教育委員会の後援名義の申請に係る12月の一覧をご覧ください。合計で5件となっております。

まず1件目です。東播磨吹奏楽連盟の申請で、12月23日から25日に高砂市民会館で開催されました第33回東播アンサンブルコンテスト及び第36回東播アンサンブルコンサートです。ただ、同日23日24日にベルディーホールでフレンドリーコンサートもございまして多可町からの参加はありませんでした。

2件目から5件目までにつきましては、多可町文化連盟自主事業部会の申請の事業です。まず2件目は、12月17日に開催されました演劇セミナーの発表公演「サンタクロースの弟子」で、町内から演劇の方に10名の参加、そしてダンスグループとして40名の参加がありました。なお、当日は2回公演で延べ337名のお客さんがございました。

3件目は、2月4日開催予定のベルディーホール住民企画の事業です。世界対がんデー・国際児童がんデー啓発企画の事業です。神戸在住で俳優の堀内まきみさんのトークショーでございます。また、当日はベルディーホール1階ロビーと2階ホワイエで小児がん支援活動啓発実行委員会主催でチャリティーマルシェも開催されます。12時から15時という予定で開催されます。

4件目は、ベルディーホールロビーで実施のワンコインライブで細谷公三香さんのチェロと山中歩夢さんのピアノ演奏でございます。

5件目は、3月10日開催のベルディーシネマで「こんにちは母さん」という

映画です。変わりゆくこの令和の時代に、いつまでも変わらない親子を描くもので、時代とともに家族の姿を描き続けた山田洋次監督、主演は吉永小百合さんと大泉洋さんとなっております。

以上5件でございます。ご確認いただき、ご承認をよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認については承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年12月分）は、異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議に入りたいと思います。まず、協議第1号 令和5年度多可町教育方針及び主要政策に基づく取組状況の検証についてを協議いたします。こちらは、私から説明をさせていただきます。

日程第4 協議

協議第1号 令和5年度多可町教育方針及び主要施策に基づく取組状況の検証について

教育長：本年度、令和5年度多可町教育方針及び主要政策を実施してまいりました。まだ年度の途中ですが、現在までの取り組み状況を振り返ってどういう状況であるかということ、検証という形でまとめております。これを踏まえて、来年度の方針策定に役立てていきたいという思いでいるところです。それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、多可町教育ビジョンです。令和3年度から始まりまして、今年中間年、3年目となっております。来年が4年目で、再来年5年で終わりということになっていきます。

1の「第2次多可町教育ビジョンで掲げた目標値の達成状況」をご覧ください。指標となる項目ごとに、実際に目指す目標値を具体的に挙げております。目標を達成している（◎）、90%以上達成（○）、達成不十分（△）、未実施（●）という形で振り返っております。表を見ていただきますと、◎（目標を達成して

いる)が多くなっています。△(達成不十分)がついている90%未満で課題が残っているものとしては「新体カテストで全国平均を上回る種目」というところです。目標が、小学校は8種目中8種目で、中学校は8種目中4種目で全国平均を上回るようにということを目標としていたのですが、結果は若干小学校、中学校ともに目標を下回る結果になってしまっております。これにつきましては、コロナ禍の中で運動に親しむ機会が少し制限されていまして、5類になったということで、通常に戻すようにしているのですが、なかなか運動の習慣化といえますか継続して運動に親しむことができにくい状況がございます。課題として、生活の中で体力づくりを進めるということ、これから継続してやっていく必要があると思っております。

また、「県立特別支援学校のコーディネーター派遣回数」というところについては、20人派遣していただくということを目標としていたのですが、17人とどまっております。昨年度は13人でしたから4人増えてはおります。昨年度よりも良くなっていますが、相変わらず目標に到達していないということで、△(達成不十分)をつけさせていただいております。

その二つが90%に届いていないということで、△(達成不十分)としております。他の項目につきましては、昨年度よりも良くなっている、または○(90%以上達成)となっております。

続いて、2の「具体的な目標の達成状況」をご覧ください。今年、重点施策を全部で八つ立てておりました。「多可町子ども条例の制定」は欄外に書いてありますが、それ以外7項目を立てて実施しております。具体的には全部で21項目ありますが、その中で未達成というのが「多可町子ども条例の制定」ということになっております。それ以外は全部、達成している、ほぼ達成しているとなっております。子ども条例につきましては、今年度の4月に子ども基本法の施行に合わせる形で条例の制定を目指してまいりました。子ども大綱が今年度示されて、それに基づいて子どもの意見をいろいろと聞くにはどうしたらいいかという辺りのことなどが示されると聞いておりましたので、それを待っていたところ、12月に閣議決定がずれ込み、今年度中には、子ども大綱に基づいて子どもたちから意見を聞くガイドラインが出ると聞いています。そのガイドラインに則って子どもたちの意見を聞きながら、条例の制定や計画の制定などを行ってまいりたいと思っております。つまり、今年度行う予定だったところ、国の動きに合わせる形で、少し待っているというような状況です。

次に、3の「主要施策の達成状況」をご覧ください。「子育て・子育て環境・

家庭教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育の充実」とあります。達成、概ね達成を合わせて、主要施策については96%の達成率で概ね達成できているということですが、△(達成不十分)とした項目については、「学校教育の充実」という中でいくつかありますので、少し説明いたします。

「確かな学力の育成」というところで、普段一日あたりの読書時間について△(達成不十分)になっています。第3次多可町子ども読書活動推進計画で指標を定めておりまして、具体的な指標として、平日30分以上読書する児童45%、生徒27%と設けております。現状は小学生児童32.5%、中学生生徒25.9%となっております。コロナ禍で行事の見直しなどを進めておりまして、今までなら読書タイムがどの学校にもあったのですが、どんどん減って全く実施されていないという現状があります。そういったところで本を読まない子どもたちが増えてきているのではないかと分析しております。読書タイムの復活などによって読書活動の支援を進めていきたいと思っております。

「豊かな心の育成」というところで、ピアサポート事業というのを行っていたのですが、今年実施しておりません。県立大学との連携について見直し、調整を進めさせていただきたいと思っております。

「健やかな体の育成」というところで、△(達成不十分)となっております。各学校ごとに、課題をテーマに話し合い、改善策を具体的に決めて取り組んでいこうとしましたが、残念ながら△(達成不十分)となっているところです。引き続き、学校保健委員会で課題に応じたテーマを設定していただくようお願いしてまいりたいと思います。

「特別支援教育の充実」というところでは、県立特別支援学校コーディネーターを活用してアドバイスを求めているのですが、残念ながら活用できていない学校がありました。特別支援コーディネーターをそれぞれの学校に一人配置していますので、コーディネーターを中心に連携を図るようにしてまいりたいと思っております。

「体験教育の推進」という中で、姉妹都市（宮城県村田町）、友好町（福井県若狭町、鳥取県若桜町）の三つの町との交流について、今年度も残念ながら実施できておりません。相手の町の都合もありますので、また無理のない範囲で進めてまいりたいと思っております。

以上の内容の報告です。以下は重点施策です。太字にしているところが今年の実績で、それに基づいてそれぞれの項目の先頭に○や◎をつけております。見ていただきますと、不十分なところも出てきておりますので、検証結果を基に來

年度の計画の立案に活かしてまいりたいと思っています。以上で多可町教育方針及び主要施策に基づく取り組み状況の検証についての説明とさせていただきます。

教育長：今説明させていただいたところで、何かご意見や質問がございますか。

委員：体力テストのところで、今年度は△(達成不十分)というのは、公表してあるのですが、小学生の目標値で全部の種目で全国平均を上回るということはなかなか難しいことです。遊びの中で持久力がついていくので、骨がそこまで成長していないうちに筋力的なことはやりすぎない方がいいかもしれません。そして、柔軟性も子どもの場合はあまり無理に意識しなくてもいいかなと私は思います。ただ、小さい頃からしっかりとやっておかないといけないのは、縄跳びとかリズム、バランス運動ではないかと思います。体力の中にも、初めにやっておいた方がいいものと後からでも間に合うものがあると思います。

教育長：ありがとうございます。貴重な意見を頂戴しました。その辺りも気をつけて指導してまいりたいと思います。

ご協議いただき、ありがとうございます。本日の協議内容を踏まえて令和5年度多可町教育方針及び主要施策の検証(案)を策定させていただきます。続きまして、日程第5 報告事項に入りたいと思います。まず、(1)各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議の報告等がございましたら、順によろしく願いいたします。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

委員：私の方から1件ありますので、報告をさせていただきます。

12月26日に多可町行政改革推進委員会がありましたので、出席しております。議題としましては、第3次多可町職員定数適正化計画の素案についての概略説明がありました。2点目としては、今後作成予定の第5次多可町行財政改革大綱についての概略説明、基本的なスタンスについて説明を受けております。討議議事の内容は、基本的なスタンスの説明を受けて各委員が意見交換をして、次回3月ぐらいにもう1回あると思いますので、そこでもう少し具体的な意見交換をしていきたいというところで終わっております。以上です。

教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について質疑等ございますか。

質疑がないようですので、これで各種委員会の報告を終了いたします。

それでは、報告事項（２）教育委員会事務局の報告に入ります。まず、教育総務課、報告をよろしく願います。

（２）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）２月の行事予定を含めて７項目をご報告させていただきます。

行事予定の一つ目、第７回統合中学校開校準備委員会を３月１３日水曜日、午後７時３０分からベルディーホールで開催を予定しております。協議内容につきましては、総務部会で協議をいただいております校章デザインについて、現在６点まで絞り込んでおりますので、最優秀作品１点を決定していただく予定です。また、教育事務部会や通学部会など、各部会で協議をいただいております内容について報告することになっております。

二つ目、図書館事業で２月１０日土曜日、２４日土曜日におはなし会を実施する予定としております。

三つ目、那珂ふれあい館事業です。まず、２月２７日に今年度４回目の多可町文化財保存活用地域計画協議会を開催予定です。継続協議となっている文化財保存や活用等の課題と措置、具体的な政策などについての協議を行う予定となっております。次に、那珂ふれあい館巡回共同企画展です。これは西脇市との北播磨定住自立圏の事業です。平成２年３月に廃線となった鍛冶屋線を題材とした企画展で、期間は１月２７日から２月２５日、場所は那珂ふれあい館です。その後、西脇市での開催となります。また、２月１８日には那珂ふれあい館で元カナソ・ハイニノ国内閣官房長官の小嶋明さんによる講演会も予定されております。資料に、那珂ふれあい館のその他のイベントも掲載しております。

教育総務課報告の２項目めですが、就学援助制度の新入学学用品準備費の入学前支給のお知らせということで、小学校に入学される児童の保護者宛と、中学校に進学される生徒の保護者宛のチラシとなっております。援助の対象としては、児童扶養手当の支給を受けている方や記載されている項目に該当する世帯の方、町民税が非課税の世帯の方などです。また、令和４年中の合計所得が認定基準以下（チラシに一覧表を記載）の世帯も対象となります。申請期間は１月２９日月曜日から２月９日金曜日までとなっております。こども園等から新しく小学校１年生になる方については教育総務課での受付、６年生から中

学校新1年生になる方については各小学校または教育総務課で受付をさせていただきます。金額につきましては、小学校新1年生になられる方には57,060円、また中学校新1年生になられる方には63,000円を支給する形となっております。

3項目め、白川良一高等学校等入学支援金支給制度のお知らせです。今年度から始まっている制度ですが、白川良一さんからの寄付金を活用して、向上心を持ちながら経済的理由により高等学校等への入学が困難な生徒の保護者に対して、入学に伴う費用の一部を支給するものです。令和6年度入学予定者へのお知らせで、申請期間は2月5日から2月16日までで、教育総務課での受付となっております。金額につきましては、生徒1名につき80,000円で、県立の特別支援学校に進学される場合には別途支援制度があり、1名につき50,000円を支給するという形となっております。

4項目め、令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の出席予定表をご覧ください。令和5年度卒業式ですが、小学校は3月21日木曜日、中学校は3月15日金曜日の開催です。また令和6年度入学式ですが、小学校は4月9日10時30分から、中学校は同日の9時からということです。今は案という形で挙げさせていただいておりますので、後ほど調整させていただきます。

5項目め、6項目めとして、12月定例教育委員会要旨録と第2回多可町総合教育会議要旨録をつけさせていただいております。何か訂正等ございましたら、よろしく願いいたします。

7項目め、杉原谷小学校への寄付の申出についてですが、参考につけております金融機関のチラシをご覧ください。姫路に本社のある企業からの申出で、企業の創業者の方が杉原谷小学校の出身ということで、地域の将来を担う子どもたちを応援するために、この金融機関のSDGs私募債という寄贈型の融資制度を活用されて、寄付をしたいという申出がございました。学校の方に直接、金融機関から連絡がありました。図書や楽器等、学校が希望する物品を寄贈いただくこととなります。今回の申出は10万円を上限とする内容となっております。現在学校と金融機関で手続きについて調整いただいているところです。

以上で教育総務課の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

特にご意見等ないようですので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。学校教育課、よろしく願いいたします。

【学校教育課】

事務局：(学校教育課長) 行事予定表をご覧いただきたいと思います。

小中学校関係ですが、ふるさと検定を1月22日から2月9日までの期間で各小学校4年生から中学校3年生まで順次学校の設定された日程で実施します。

第2回不登校対策会議を2月19日月曜日の15時から実施いたします。本年度の取り組みの成果と課題を見ていただくのですが、今回はスクールソーシャルワーカーから、不登校に悩んでいる子どもたちの心理的な部分の支援をどうしたらいいのかというような具体的な話をアドバイスいただくような時間もっております。

第2回学力向上推進委員会を2月26日月曜日の14時から行います。学力向上3ヵ年計画第2期が本年度で最終年となります。また第3期の3ヵ年計画を作っていくのですが、それに向けた第2期の評価・検証を行うということがまず一つと、12月に行った小中学校の学力テストの結果が返ってきておりますのでそちらの分析と、今後どのように学力向上に取り組んでいくかということについて協議を行います。学力向上推進アドバイザーの阿部先生にもお越しいただいて、アドバイスをいただきます。

第8回いじめ防止対策検証委員会を3月11日、八千代コミュニティプラザで行います。それに向けた事前会議を、3月6日にリモートで実施いたします。

青少年関係ですが、青少年育成センター運営協議会を2月15日木曜日の19時から行います。行事予定は以上になります。

続いて、次第に戻って、中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の進捗状況について報告させていただきます。本日提案させていただいたモデル事業の一環になりますが、吉田卓球場の体験会を実施します。小学校5、6年生対象に募集をかけて、現在のところ5名の小学生が来てくれることになっております。途中からの参加も可能ということですので、たかテレビ等の取材も活かしながら広報していきたいと思っております。

また、卓球以外の種目についてもモデル事業を順次実施していくということで、今後どんどん進めていきたいと考えております。このモデル事業を2週間程度実施するといろいろな課題が出てくると思いますので、その課題を一つ一つ解消していくような形で、実際の地域展開の時にはより良いものにできるように位置づけてやっていきたいと考えております。

それから、前回の地域展開検討会議で中学生のスポーツ・文化活動の地域展開に関するアンケートを取ることにについて協議をいただきました。アンケート

の詳細について協議会で検討いただいて、1月中にフォームで実施することにしております。中学校1年生から3年生と、小学校5・6年生に対する調査項目ですが、「今現在どんなスポーツ・文化活動をしていますか」という設問があります。部活動の種目や部活動以外に何かやっている場合はそういったことを書いて、活動していないということも出てくると思います。中学生については、「将来地域クラブになった時に大事にしてほしいこと、こんな地域クラブだったらいいな」というようなことを記述式で書いてもらいたいと考えております。小学生については、「今、地域のスポーツ活動とか習い事に参加していますか」ということで、参加していない場合は理由も書いてもらうようなことを考えております。それから「中学生になったらやってみたい活動」ということで、今の学校の部活動にある内容のこと、多可町の地域の中で何らかの形で行われているような種目、例えばゴルフとかスケートなど存在しないものなどについても選べるようにしておいて、どんなニーズがあるのか把握したいと思います。また、1週間のうち何日ぐらい活動してみたいかというようなことも聞いてみたいと考えています。小学生については部活動自体にまだ入っていませんので、やはり中学生にも聞いておいた方がいいということで、両方にアンケートをとるように考えております。

保護者については、「地域展開の動きを知っていますか」ということをまず聞きます。「実際に地域展開に期待をすること」についても聞き、「いろいろな種目が体験できる」、「質の高い指導が受けられる」、「地域の人と知り合える」などいろいろな項目を立てて複数回答してもらいながら、どういう期待があるのかというところを調べたいと思います。また、「地域展開について心配することは何ですか」という設問で、例えば「送迎などの負担が増える」、「お金がかかるのではないか」、「指導者の質が確保できるのか」といった心配事もたくさんの中から選んでいただくような形にしています。もちろん自由記述もできるようにしています。そして、もう一点は費用面ですが、「地域クラブに参加する場合に妥当と感じる会費の設定」ということで1ヶ月あたり1,000円以内から5,000円以内の範囲ぐらいで、1,000円刻みで聞くことも考えております。

教職員については、「地域クラブの指導として中心的な立場で関わりたい」、「指導の補助なら可能」、「指導ではなくて子どもと一緒に遊ぶ感じとする程度なら可能」、「関わりはしたくない」というような4種類ぐらいで聞きます。地域展開していく中で、土日の活動が多くなった場合、どれぐらいの教職員が関わってくれるのかというようなところも把握したいと思っております。指導に関わ

れる場合は、時間帯や曜日などについても聞こうと考えています。

地域の団体等については、同じように「地域クラブで指導できますか」というところで、「中心的に関わりたい」、「補助ぐらいなら可能」、「一緒に楽しむぐらいなら可能」「関わるのは難しい」などの中から選んでいただき、教職員と同じように指導に関われる時間帯や曜日、活動場所（自分たちが普段活動しているところが良いとか、学校の周辺施設に行って指導を主体とするなど）についても聞くようにしています。

前回の検討会議で項目を絞って調査してみようということになり、今申し上げたような形にした上で、1月中に調査させていただきたいと考えております。調査の結果については、3月の検討会議で分析をしながら、その後の対応に繋げていきたいと考えております。中学生のスポーツ・文化活動の地域展開については以上です。

最後に、統合中学校開校準備委員会の教育・事務部会について報告いたします。教職員中心に入ってもらっている部会ですが、新しい制服が決まり、今度は体操服について議論しておりまして、令和7年4月に入学する子どもから新しい体操服で3校揃える準備をしているところです。学校から管理職、生徒指導担当、養護教諭等に集まっていただき、体操服について先日も検討しています。次回2月28日に業者の選定会を行い、どの業者に体操服、ウインドブレーカー、体育館シューズも合わせて関わっていただくかというようなことを決定したいと考えております。また、学校の校則などについても、子どもたちの意見を聞くということが今、非常に求められておりますので、3学期の間に生徒会のメンバーがウェブで意見交換できるような会を開いてはどうかという案が出ております。学校教育課からは以上です。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

特にご意見等ないようですので、学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、よろしく申し上げます。

【こども未来課】

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 2月行事予定からご報告をさせていただきます。

地域に学ぶ体験学習支援事業ということで展開しております「かえで学級閉級式」が2月1日に中児童館で取り行う予定となっております。

「おもしろ算数数学講座」を2月3日土曜日に八千代プラザで開催する予定としております。本年度は、ウェブでの参加も可能という形で4人の先生方にお世話になりまして、何とか講座を継続していけるようになっております。

出前広場事業ということで、「バレンタインフラワーケーキを作ろう」ということで、2月11日日曜日に加美プラザで開催となっております。時間は調整中ですが、10時から11時30分ぐらいまでの時間帯になるかと思っております。

多可町播州歌舞伎クラブの事業で、播州歌舞伎についての文化講演会が稲美町立ふれあい交流館であり、多可町こども未来課に所属しております事務局の杉原社会教育主事が講師として、講演会をするという予定となっております。

土曜チャレンジ学習事業ということで、3月2日土曜日にアスパルで「ひなまつりスイーツを作ろう」というものを実施いたします。

2月の予定は以上となっております。

次に、保育施設等への一時支援金についてですが、物価高騰の影響を受けている保育施設に対して、光熱費や食糧費等の価格上昇分の一部を支援するために、一時支援金を支給するということです。これは5月の定例教育委員会の中でも協議をさせていただき、6月の議会を経て8月中に町内の認定こども園8園に支給をいたしました物価高騰対策一時支援金の令和5年度第2回目の交付分ということになります。昨年12月の県議会におきまして、一時支援金の補正予算が追加上程され可決されております。これに速やかに対応させていただくために、町の方でも議会最終日の12月22日にその他の支援策等と一緒に補正予算を追加上程して、議決をいただいております。町としても保育園施設の安定的なサービスの継続を支援するために、令和5年度第1回目の交付と同様に県の補助金を受け入れて、町独自の支援分として県支給額の2分の1を上乗せした形で、一時支援金を支給いたします。対象の事業所としては、町内の認定こども園が5園と小規模保育事業所が1ヶ所、認可外保育施設が2ヶ所に対して支給を予定しております。現在の状況は、各園に交付申請書を発送して提出をお待ちしている状態で、遅くとも2月末までには必ず支給をしたいと考えております。保育施設の一時支援金につきましては以上となります。

続いて、こども家庭センター等の設置に向けてということで、現在の状況について説明させていただきます。子どもが自立した個人として等しく健やかに成長をすることができる社会の実現に向けて、子どもと家庭の福祉の増進、保健の向上等の支援、子どもの権利・利益の擁護を任務として、こども家庭庁が令和5年4月1日に創設されております。こども家庭庁を核として、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども政策を推進していくのに関係する各法律に所要の改正が行われております。その中に児童福祉法の一部改正も含まれて

おります。改正児童福祉法では、子育て世代包括支援センター母子保健型（多可町ではアスパルキッズということで健康課が所管）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉型で多可町ではこども未来課が所管）の設置の意義や機能を維持した上で組織を再編して、また新たな事業に取り組んでいくということになります。全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的な相談や支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターを設置することが市町の努力義務とされております。改正児童福祉法の施行日は令和6年4月1日からとなっておりますが、町におきましても、こども家庭センターの設置に向けて、庁内で協議を始めているところです。令和7年4月には、まちづくりプラザの竣工もあります。こども家庭センターもそのタイミングでの開設を目指し、組織の再編も含めて検討を開始しているような状況です。進捗状況に応じまして、随時定例教育委員会の中でもご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等ございませんか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見を願います。

（委員からの質問により、子どもたちの感染症等の発症状況について情報共有）

教育長：それでは、こども未来課からの報告を終了し、次に生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告をよろしく願います。

【生涯学習課】

事務局：（生涯学習課副課長人権啓発推進室長）2月の行事予定と、まちづくりプラザ関連についてご報告をさせていただきます。

2月の行事予定表です。生涯学習事業としまして、ふるさと創造大学公開講座「免疫力を高める食生活～地元の野菜を使ってワクワク料理を作ろう～」を2月7日に八千代プラザで計画しております。

生涯大学「多可学園」一般教養講座として、2月16日にベルディーホールで多可赤十字病院の梶本院長をお迎えして「“肺炎”について、知ろう！～肺炎にならないために～」ということで講座を予定しております。

次に、まちづくりプラザ関連についてですが、工事スケジュールは天候等の影響を受けることなく順調に進んでおりまして、掘削工事が終わり基礎工事を行っております。国道を通っておりますと大型クレーンが見えると思いますが、順調に進んでいると聞いております。また、まちづくり実行委員会につきまし

ては、随時開催しておりまして、3月初旬に報告書を提出する予定になっております。また教育委員会等で報告させていただくことになろうかと思っております。以上です。

教育長：ただいまの生涯学習課からの報告について、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。

それでは、これで生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3)次回教育委員会について

教育長：次に、報告事項(3)次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和6年2月22日(木) 午後1時30分～で承認される。)

(4)その他

教育長：次にその他に入っていきますが、事務局を含めて何かございますでしょうか。よろしいですか。

本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで教育委員会を閉じたいと思います。皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉会】

教育長 午後3時25分 閉会宣言

令和6年1月22日

印

印